



コスモ石油グループ「サステナビリティレポート 2008」に対する独立第三者の審査報告書


平成 20 年 8 月 5 日

コスモ石油株式会社

代表取締役社長 木村 彌一 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号

代表取締役

大木 壯一 

代表取締役

魚住 隆太 

(公害防止管理者、環境計量士、公認会計士)

1. 審査目的及び対象範囲

当社は、コスモ石油株式会社（以下、「会社」という。）が作成した「コスモ石油グループ サステナビリティレポート 2008」（以下、「レポート」という。）について審査を行った。審査の目的は、以下について結論を表明することにある。

- レポートに記載されている平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までを対象とした環境・社会・経済パフォーマンス指標及び環境会計指標（以下、「指標」という。）が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示され、かつ、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかどうか。なお、レポートが参照している会社のウェブサイトの <http://www.cosmo-oil.co.jp/csr/> ディレクトリ以下に記載されている指標も審査の対象範囲として含んでいる。
- GRI アプリケーションレベルに関する自己宣言が GRI の示す基準を満たしているかどうか。

レポートの作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標及び自己宣言の信頼性に関する結論を表明することにある。

2. 審査手続

当社の実施した主な手続は以下のとおりである。

- レポートの作成・開示方針についての質問
- 指標に関して、
 - 会社の定める基準の検討
 - 指標の把握方法及び集計フローについての質問並びに内部統制の整備・運用状況の評価
 - 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証拠との照合並びに再計算の実施
 - 千葉製油所における現地審査
- 「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」(www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo.pdf) (サステナビリティ情報審査協会)に記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- GRI アプリケーションレベルについて GRI の示す基準に照らした検討の実施
- 指標の表示の妥当性に関する検討

当社の審査は、「環境報告書審査基準案」(平成 16 年 3 月 環境省)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(平成 20 年 2 月改訂版 サステナビリティ情報審査協会)に準拠して実施した。

3. 審査の結論

- レポートに記載されている指標が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示されていない、または、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。
- GRI アプリケーションレベルに関する自己宣言が GRI の示す基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

会社と当社または審査人との間には、環境報告書審査基準案及び「サステナビリティ情報審査協会 倫理規程」(平成 19 年 12 月)に規定される利害関係はない。

以上

このレポートに記載された環境情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会 (<http://www.j-sus.org/>) の定めた環境報告書審査・登録マーク付与基準を満たしているとして、このマークが付与されています

